富　里　市
集 中 改 革 プ ラ ン

行 動 計 画

平成１８年２月

１　事務事業の見直し	７
（１）事務事業の見直し	２
（２）民間委託等の推進	３
（３）地域協働の推進	１
（４）電子自治体の推進	１
２　効率的な組織運営	３
（１）組織体制の充実	２
（２）人材育成の推進	１
３　定員管理及び給与等の適正化	５
（１）定員管理の適正化	１
（２）給与等の適正化	４
４　公平の確保と透明性の向上	３
（１）開かれた行政の推進	１
（２）補助金の見直し	２
５　健全な財政運営の確保	１６
（１）経費の節減	５
（２）自主財源の確保	１０
（３）財政運営の適正化	１
合　　計	３４

1　事務事業の見直し

（1）事務事業の見直し

NO	項　　目	内　　容	目標年度
①	事務事業評価の導入	事務事業評価を導入し，市が行う事務事業を客観的に分析する。	18 年度
②	行政評価システムの構築	事務事業評価，実施計画，予算編成，人員配置が一体となったシステムの構築を目指す。	20 年度

（2）民間委託等の推進

NO	項　　目	内　　容	目標年度
①	民間委託推進方針の策定	民間委託推進方針を策定し，市が行う事業全般にわたり民間委託の可能性を検討する。	18 年度～
②	指定管理者制度の導入	指定管理者制度を導入し，市内のすべての公の施設について，制度導入の可能性を検証する。	17 年度～
③	学校給食センター調理業務の民間委託	学校給食センター調理業務を民間委託する。	18 年度

（3）地域協働の推進

NO	項　　目	内　　容	目標年度
①	地域活動の支援	公園や道路の清掃，防犯，防災，交通安全など自治会等の自主的な活動を支援し，モラルの向上や地域コミュニティの育成に努める。	毎年度

（4）電子自治体の推進

NO	項　　目	内　　容	目標年度
①	行政手続の電子化	県及び県内市町村の共同アウトソーシングによりインターネットを利用した電子申請の導入に取組む。	20 年度

2　効率的な組織運営

（1）組織体制の充実

NO	項　　目	内　　容	目標年度
①	組織の見直し	効率的・効果的な組織体制を目指し，柔軟に組織の見直しを行う。	毎年度
②	人事評価システムの導入	能力・実績を重視した公平かつ客観的な人事評価システムの構築を目指す。	20 年度

（2）人材育成の推進

NO	項　　目	内　　容	目標年度
①	研修の充実	研修を充実させて職員の資質を高め，市民サービスの向上を図るとともに効率的な行政運営を目指す。	毎年度

3　定員管理及び給与等の適正化

（1）定員管理の適正化

NO	項　　目	内　　容	目標年度
①	定員適正化計画の推進	事務事業及び組織体制の整理合理化，民間委託の推進等により 5 年間で 5%，24 人削減し，平成 22 年 4 月 1 日時点で職員定数 460 人を目標とする。	21 年度

（2）給与等の適正化

NO	項　　目	内　　容	目標年度
①	退職時特別昇給の見直し	20 年以上勤続して退職する場合の特別昇給を廃止する。	17 年度
②	特殊勤務手当の見直し	すべての特殊勤務手当を廃止する。	17 年度
③	通勤手当の見直し	自動車，自転車及び自動二輪車等を使用して通勤する職員の通勤手当支給額を減額する。	17 年度
④	時間外勤務手当の抑制	週休日の振替やノー残業デーの徹底，フレックスタイム制度の活用により，引き続き時間外勤務手当の抑制に努める。	毎年度

4　公平の確保と透明性の向上

（1）開かれた行政の推進

NO	項　　目	内　　容	目標年度
①	パブリックコメント制度の導入	パブリックコメント制度を導入し，市民の市政への参加を促進し，市の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図る。	18 年度

（2）補助金の見直し

NO	項　　目	内　　容	目標年度
①	補助金の見直し	補助金審査基準を作成し，補助金の公平，効率的な交付に努める。	18 年度
②	財政援助団体への行政関与の見直し	財政援助団体の自立を促進し，市の関与のあり方について，見直しを行う。	19 年度

5　健全な財政運営の確保

（1）経費の節減

NO	項　　目	内　　容	目標年度
①	公共施設の経費削減	市内各公共施設において光熱水費の節減に努める。 （第 2 次行政改革の結果を受けて，18 年度に 21 年度までの目標を設定する。）	21 年度
②	契約方法の見直し	継続的な業務委託を更に検証し，積極的に競争入札を実施する。	毎年度
③	公共工事のコスト縮減	調査・設計・発注・施工の各段階における事業システムを総点検し，公共工事のコスト縮減を図る。	毎年度
④	特別職給与の削減	特別職給料を削減する。（H17.12 から市長５％，助役３％，教育長２％とする。）	時限的措置 H15.12～
⑤	管理職手当の削減	管理又は監督の地位にある職員に支給される管理職手当の支給額を 20%削減する。	時限的措置 17 年度～

（2）自主財源の確保

NO	項　　目	内　　容	目標年度
①	企業誘致の促進	企業誘致助成制度を活用し，積極的に企業誘致を進める。	毎年度
②	市有地の有効活用	市有地の有効活用を進めるとともに，処分可能な土地等について売払いを検討する。	毎年度
③	有料広告の検討	財源の確保を図るため，広報紙やホームページ等へ有料広告を掲載する制度を検討する。	18 年度
④	施設使用料の見直し	受益者負担の公平性の観点から減免制度の見直しを行うとともに，無料施設の有料化を検討する。	17 年度
⑤	下水道料金の見直し	経営状況や将来予測をもとに，料金の見直しを行う。	17 年度
⑥	市税の徴収率向上	徴収率の向上に努める。 （第 2 次行政改革の結果を受けて，18 年度に 21 年度までの目標を設定する。）	21 年度
⑦	国民健康保険税の徴収率向上	徴収率の向上に努める。 （第 2 次行政改革の結果を受けて，18 年度に 21 年度までの目標を設定する。）	21 年度
⑧	保育料の徴収率向上	徴収率の向上に努める。 （第 2 次行政改革の結果を受けて，18 年度に 21 年度までの目標を設定する。）	21 年度
⑨	介護保険料の徴収率向上	徴収率の向上に努める。 （第 2 次行政改革の結果を受けて，18 年度に 21 年度までの目標を設定する。）	21 年度
⑩	給食費の徴収率向上	徴収率の向上に努める。 （第 2 次行政改革の結果を受けて，18 年度に 21 年度までの目標を設定する。）	21 年度

（3）財政運営の適正化

NO	項　　目	内　　容	目標年度
①	経常収支比率の適正化	健全な財政運営を行い，重要施策に柔軟に対応していくため，経常収支比率の改善を図る。（目標 80%台）	毎年度